資料11

小中学校課

**第３章　具体的な活動場面ごとの**

＜凡例＞★★★…感染症対策を講じてもなお感染のリスクが**特に高い**学習活動

★★…感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動

★…リスクの低い活動　（※１　各段階の具体例は下部に例示）

**感染症予防対策について**

**１．各教科等について**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **「★★★」の活動** | **「★★」の活動** | **「★」の活動** |
| **レベル３地域** | **実施しない** | **実施しない** | **十分な感染対策を行った上で実施** |
| **レベル２地域** | **実施について慎重に検討** | **可能な限り感染症対策を行った上で**  **リスクの低い活動から徐々に実施する** | |
| **レベル１地域** | **下表※１を参照して可能な範囲で実施する** | | |

**※１　各段階の活動場面の具体例及び改善策や感染症対策について**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ＜★★★＞  感染症対策を講じてもなお  感染リスクが**特に高い**学習活動 | ＜★★＞  感染症対策を講じてもなお  感染リスクが**高い**学習活動 |  | **改善策や感染症対策**  ＜★＞リスクが**低い**学習活動へ |
| 各教科  共通 | ●児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等  ●近距離で一斉に大きな声で話す活動 | | C | ◎一定の距離を保ち、同じ方向を向いて活動する  ◎声量を落として、静かに話す（静かに聴く）  ◎意見を言う際は、ハンドサインなどで静かに手を挙げる |
| 理科 | 特記事項なし | ●児童生徒が近距離で活動する実験や観察  ・理科室の４人１組の机で植物のつくりなどの観察をしたり、実験したりして、その場で声にだして意見交流をする活動  **×** | C | ◎実験器具を共用する場合は、使用前後の手洗いを徹底する  ◎植物の観察などは、できるだけ**屋外で実施**する  ◎教室で**全員が前を向いた状況**で、動画や写真などを活用して観察し、  意見交流を行う |
| 音楽 | ●室内での、リコーダーや  鍵盤ハーモニカ等の**管楽器演奏** | | C | ◎楽器を共用する場合は、使用前後の手洗いを徹底する  ◎打楽器や弦楽器などを使って、**発声や呼気を伴わない演奏**や**リズム学習**などを行う |
| ◎合唱については、常時換気、**マスク着用を原則とし、身体的距離（できるだけ２ｍ、最低１ｍ）を確保**して実施する | | | |
| 図工・美術 | ●児童生徒が近距離で活動する**共同制作**  ・同じ材料や用具を使用前後の手洗いをしない状態で、子ども同士が頻繁に共有するような活動 | ●児童生徒が近距離で活動する鑑賞の活動  ・グループで１つの作品に近づいて、声を出して意見交流する活動 | C | ◎はさみやのりなどの用具は、**個人のものを持参**して使用する  ◎作品画像をプロジェクターやモニターに拡大して映し、**全員が前を向いた状態**で意見交流を行う |
| 家庭科 | ●家庭科室の４人～６人１組の調理台で活動する**調理実習** | | C | ◎実習等で用具を共用する場合は、使用前後の手洗いを徹底する  ◎役割を分担し、身体的距離をそれぞれ保ち活動する |
| 外国語  外国語活動 | ●児童生徒が近距離で**ペアやグループとなってコミュニケーション**をとる活動 | ●ハイタッチなどの**身体的接触** | C | ◎教室内を自由に行き来してコミュニケーションをとる活動は控え、自席で**立ったまま身体的な距離を確保**してペアワークをする |
| 体育 | ●児童生徒が**密集する運動**  ・サッカーやバスケットボール等の接触する可能性の高い対人プレー  ・隊列を組んでのランニング  ●近距離で組み合ったり接触したりする運動  ・ペア等で行う準備運動や整理運動  ・柔道の対人稽古  ・複数人で接触を伴い表現する運動 | | C | ◎器具や用具を共用する場合は、使用前後の手洗いを徹底する  ◎ルールを工夫し、接触が少なくなるようにしてサッカーやバスケットボールを行う  ◎ランニング時には、身体的な距離を確保する  ◎掛け声や競技中の声援などの発声は可能な限り控える  **体育**の授業についての詳細は、資料12を参照すること**※水泳を含む** |

なお、支援学級等における自立活動については、教職員と児童生徒や児童生徒同士が接触するなど、感染リスクが高い学習活動も考えられます。個別の指導計画に基づく自立活動の一つ一つの具体的な指導内容について、実施の要否や代替できる指導内容について検討するなどの見直し等を行い、適切な配慮を行った上で実施してください。

**２.「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた感染症対策について**

ノートや付箋、ICT機器（タブレット）などを利用して、自分の**意見を書いて伝え合う**こともできます

対話的な学びとは、学習形態を指すものではありません

「対話的な学び」とは・・・

子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること 等を通じ、自己の考えを広げ深めること

C

国語の文学作品や美術の作品を鑑賞して、作者の考えを想像しながら行う**「作者や作品との対話」**も含まれます

グループやペア活動等の話し合い活動だけではありません

前時までの学びを確認したり、振り返ることで、**過去の自分と対話**し、自己の考えを深めたりすることもできます